

地方創生特別委員会記録

○開催日時

平成27年10月5日 午前9時57分～午前11時56分

○開催場所

第3委員会室

○出席委員（11人）

委員長 川畑善照
副委員長 谷津由尚
委員 永山伸一
委員 井上勝博
委員 今塩屋裕一
委員 川添公貴

委員 福元光一
委員 中島由美子
委員 小田原勇次郎
委員 成川幸太郎
委員 下園政喜
委員 森満晃

○その他の議員

議員 杉藺道朗
議員 持原秀行

議員 帯田裕達

○説明のための出席者

企画政策部長 永田一廣
企画政策課長 上大迫修

市民福祉部長 春田修一

総務部長 今吉俊郎

商工観光部長 末永隆光

○事務局職員

議会事務局長 田上正洋
議事調査課長 道場益男

主 幹 久米道秋

○審査事件等

薩摩川内市人口ビジョン及び総合戦略の策定について

- (1) 薩摩川内市人口ビジョン（案）について
 - (2) 薩摩川内市総合戦略（案）について
 - (3) 委員会報告書のとりまとめ（案）について
-

△開 会

○委員長（川畑善照）ただいまから地方創生特別委員会を開会いたします。

本日の委員会は、お手元に配付しております審査日程により審査を進めたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川畑善照）御異議ありませんので、お手元に配付いたしております審査日程により審査を進めます。

なお、本日の委員会をもって、調査最終日になりたいと考えておりますので、円滑な委員会運営が図られますよう、よろしくお願いいたします。

本日は、当局のほうから、人口ビジョン（案）と総合戦略（案）がそれぞれ提出されております。

審査の進め方について、まず、人口ビジョン（案）について当局に説明を求め質疑を行い、その後、委員会報告書の取りまとめを見据え、人口ビジョン（案）に対する最終的な御意見をお伺いしたいと思います。

また、総合戦略（案）についても、同様に進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

ここで、傍聴の取り扱いについて申し上げます。

現在、傍聴の申し出はありませんが、会議の途中で傍聴の申し出がある場合は、委員長において随時許可します。

△薩摩川内市人口ビジョン（案）について

○委員長（川畑善照）それでは、薩摩川内市人口ビジョン（案）についてを議題とします。

当局に説明を求めます。

○企画政策課長（上大迫 修）では、お手元に第6回の検討委員会資料のほうの資料1ですが、資料1としまして、まち・ひと・しごと創生の薩摩川内市人口ビジョン（案）というものがございます。

まず、表紙をめくっていただきまして、目次をお願いいたします。

これまでの説明により、説明した項目等を除きまして、まず目次におきまして構成の説明をさせていただきます。

目次は、大きな章でいいますと九つの章に分けてございまして、1番目から5番目までは、これまで断片的ではありますが、説明した内容でござ

います。

まず1番目で、人口ビジョンの位置づけ、それと対象期間については2060年、平成72年を目標とした45年間であるということ。それと、国の長期ビジョンの考え方や、4番目、人口の現状分析及び5番目で、将来人口の推計と分析ということで、数字等については先般説明させていただいております。

6番目からでございますが、まず6番目の本市の住みやすさ、定住意向、課題等に関する意識調査につきましては、第4回の外部検討委員会資料の中でアンケート調査ということで提出させていただいておりますが、これを人口ビジョンに掲載するために構成替えをして整理をしたものでございます。

それと、7番目でございますが、人口の現状と推計結果から懸念される問題、課題等の整理を行うことといたしました。

8番目に、そういったものから人口減少に取り組む基本的な視点を整理し、最後に第9番目で、人口の将来展望ということで整理をしておりますので、本日は6番目以降につきまして説明をさせていただきます。6については項目の説明のみとさせていただきます。

17ページをお願いいたします。17ページで6、本市の住みやすさ、定住意向、課題に関する市民意識等ということでございます。（1）で本市の住み心地、定住意向、住み続けるために必要なことということから、17ページは①で、薩摩川内市の住み心地がどうなのかというのを計数的に整理をし、18ページでございます。薩摩川内市での定住意向について、その状況等を分析。それと19ページは、今後、将来住みたい地域について、アンケート結果の取りまとめを行っております。

そして、20ページでございますが、④で住み続けるために整えるべき環境は何かということまで、一応居住という形で整理をした上で、21ページからになります、結婚と子育て、子どもの視点から、結婚観に関する考え方を21ページで確認させていただき、22ページで子どもの数についての見識のほうをいただいたところでございます。

それと最後に、23ページが必要な対策や取り組みということで、特に少子化に歯どめをかける

ため必要な対策等については何がありますかということの問いかけをした上で、人口推計の前提ということで意向の把握をしたところでございます。

次に、24ページお願いします。ここからは内容の説明も加えます。7の人口の現状と推計結果からの懸念と課題の整理ということでございます。三つのパターンの推計結果から導き出した中で、特に人口減少による懸念や取り組むべき課題を次のとおり整理をいたしました。

四つでございます。まず1番目に、人口減少への対応ということでございます。2行目の中段からになりますが、中長期的に出生数を維持、あるいは増加させる施策が必要ということでございます。特にといった部分からになりますが、早い段階で出生に関係します、その母数となる出産適齢期の女性数を地域にとどめるとともに、出生率を引き上げる政策を一体的に展開する必要があるというような課題の認識でございます。

二つ目、社会減少への対応ということでございますが、1行目の中段から、転出超過による減少が進んでいる。特に15歳から24歳の年齢層が全体の4分の3を占めている。3行目、この年齢層の転出の抑制と転入促進に焦点を当てた施策を長期的に展開する必要があるというふうに整理をいたしております。

また書きからになりますが、周辺地域からの生産年齢人口の転入促進など、例えば鹿児島市などということもありますが、短期的な施策も並行して進める必要があるという整理をいたしました。

三つ目は、地域内労働力の確保という観点でございますが、地域内には農林水産業など1次産業等もありますが、大きく雇用の受け皿となっている部分については、建設、製造、卸・小売、医療・福祉などが雇用の受け皿となっている。この分野での雇用を維持していくことが求められますというようにしてございます。このため、労働力を支える生産年齢人口の減少を食い止め、小さくしていくことが必要であるというふうに取りまとめております。

四つ目でございます。人口そのものを全体数で捉えるのではなく、中長期にわたる地域内での人口分布や構成を踏まえて、それぞれの地域における環境や社会活動のあり方など、構造的な部分から今後の方向性を整理する必要があるというのが、見えてきた四つの課題というふうに整理をいたし

ました。

次に、25ページでございます。人口減少問題に取り組む基本的視点ということでございますが、冒頭のリード文になりますけども、人口減少への対応は二つの方向性が考えられます。一つは、出生率の向上により人口減少に歯どめをかけ、人口規模の安定と適正な構造の確保を図るもの。もう一つは、転出の抑制と転入の増加による一定の人口規模を保っていくということでございます。

このような考え方にに基づきまして、人口減少問題に取り組む基本的視点として三つを掲げております。

まず1番目、若い世代を呼び込み、呼び寄せる社会経済環境づくりということで、戻りたいと思う社会経済環境の整備をする。特に若い世代を呼び込む、希望にマッチした雇用の環境や職場環境の創出、生活環境の整備といったものが、基本的視点としては不可欠であるというふうにいたしました。

二つ目は、子どもを産み育てたい希望に応える環境づくりということで、希望にマッチした仕事につくことと同時に、本市に住み、結婚、子育てをすることができる社会環境を形成していくということでございます。

三つ目は、本市の特徴を生かした生活しやすく交流しやすい環境づくりということで、本市が有する特性を生かして、安全・快適に住み、楽しんでいただける取り組みを進めること。定住者の維持・増加と交流人口の増加を図っていく必要があるというふうに、25ページを整理いたしました。

最後になります。めくっていただきまして、26ページにつきまして、最後の9、人口の将来展望についてでございますが、まず四角囲みの外側でございます。（1）将来展望の基本スタンスにつきまして、これまでの本特別委員会でも議論がありましたが、人口減少のスピードを緩やかにし、将来にわたり地域を維持していけることをイメージした人口規模とするということでございます。人口の増加という言葉が用いられておりません。人口減少のスピードを緩やかにし、将来、地域を維持できることをイメージした規模としていくということでございます。

このため、踏まえるべき政策の要素につきましては、8章、人口減少の問題に取り組む基本視点のところ整理をいたしましたが、この三つの視

点を踏まえまして、出生数の増加や社会移動の均衡の両面から、政策的アプローチを行うことといたしました。

このため、最終、上の四角囲いでございますが、長期的展望につきまして、2060年、平成72年の人口規模を6万8,890と設定し、これに向けて必要な政策を推進することといたします。

二つ目の特殊出生率につきましては、現状1.86ありますものを2040年、人口置換水準の2.07人、2050年、2.20を目指していくということ。

それと、将来展望を実現するための戦略の中では、二つに切り分けてありますが、①は最終的には転入・転出のプラスマイナスをゼロにするという政策を達成する方向性を持ちつつも、②でございますが、2040年時点では、転入・転出によります人口の流出を現状の半分程度まで半減させていくというアプローチロードになるというふうに整理をしたところでございます。

ポイントの分しか説明申し上げませんでしたが、推計を実施し、住民意向調査もしながら、課題と基本的視点と最終的な将来展望を以上のように整理をしたところでございます。

よろしくお願い申し上げます。

○委員長（川畑善照） ただいま当局の説明がありましたので、これより質疑を行います。御質疑願います。

○委員（谷津由尚） 1点、17ページのグラフで見たときに、本土地区にしても、甌地域にしても、65以上の方の、余り住みよくないという意見が15.9、15%以上あると。この辺については、継続的な改善に取り組んでいくべきだろうというふうに思うわけです。

そういう観点からいきますと、24ページの7の（3）地域内労働力の確保ということで、これはあくまで雇用という条件でうたっているわけですけど、労働力率から見ても、65歳以上になると、まだ20%ぐらいはあるわけです。それは多分農業とか自営業とか、そういうカテゴリーになるかと思うんですけど。（3）に農林水産業ですとか六次産業とか、そういう要因が入らないのは、なぜなのかなという。ここしか多分入るところがないだろうと思ひまして、つまり極論すると、65歳以上の高齢者に対する労働力率を今後どうやって確保していくかということになるわけ

ですけど、本市の場合は、これは以前の資料です。以前の資料で、2030年が老年人口のピークなんです。2030年、あと15年あるわけです。ですから、そこの政策というのは、無視はできないだろうと思うんですけど、そこについてはいかがお考えですか。

○企画政策課長（上大迫 修） 今、谷津委員のほうから御指摘のありました、65歳以上の労働力、その受け皿といったものへの対策についての御意見でございます。同様に、外部の検討委員会でも同じ指摘等がございまして、ただし、今回人口ビジョンと人口を維持していくための施策としましては、若い方を対象に雇用を生み循環していくような仕組みをつくるということではあるんですが、一方に御指摘の意見等がありますので、先ほど説明をいたしましたが、24ページの7の（3）の中には、農林水産業というのも地域の雇用の受け皿になっているという表記を加えた上で、今直接言われました65歳以上の雇用対策については、従来総合計画で書いてます施策でいきつつ、総合戦略のほうでは、若者のほうに傾注するというか、バランスをとりながらの政策を行っていくべきだろうというふうに整理をしたところでございます。

決して65歳以上の方の労働力が2030年、ピークになるといった部分等を無視してということではないんですが、総合戦略の中では若い方の雇用を生み、生み育てるということに傾注しながらも、総合計画全体としては、高齢者の雇用についても十分配慮していくというすみ分けというか、若干の整理をさせていただいたところがございます。

○委員（谷津由尚） 大体趣旨はわかりました。なぜ、こういうことを言うかという、今おっしゃったとおり、若年層あるいは労働人口の中でも、高齢者は優先順位からちょっと、1位じゃないでしょうという、それよくわかります。

ただ18ページの定住意向調査で特に考えていないという、薩摩川内市での定住意向は特に考えてないという方々が64歳未満、非常に多いんですけども、こういうところにどう取り込んでいくか、こういう方々を、この問題に対してどう切り込んでいくかというふうに考えたときに、薩摩川内市におったら、将来年をとっても安心だなと思わせる要因というのは必要なんです、政策的に。

ですんで、そうなったときに、当然、自分で畑で野菜をつくって、それを売って生計を立てるとか、小規模でも。少なくともそういう見える環境というのがもしあって、それが地域内の高齢者の方でも、生き生きとまだやっておられますよというのが表面に出るんであれば、私は少しはここは変わってくるだろうと。ここにアプローチするには、その考えは一つはあるだろうと思うんです。当然きちんとした雇用政策が、もっともっと社会雇用基盤強化されるのは当然です。ただそれはやった上での話です。というふうに思ったものから、こういう質問させていただきました。

今からこれに負荷するということは難しいんでしょうけども、いずれにしても、65歳以上の方が住み続けたいと、ここはいいとこだと思うような対策というのは、継続的にとっていくべきだと思います。この件についてコメントをお願いします。

○企画政策課長（上大迫 修） 今回、人口ビジョン、また総合戦略の中で、雇用の受け皿として、将来を考えたときに柱となる部分は、先ほど委員の発言の中にもあったとおりでございますが、ただそれは従来やっている高齢者の労働力といったものも、政策のベースに置いた上で突出させる部分というような捉え方で、私どももやっておりますので、御指摘の意見については、総合計画の全体の推進の中できちっと主眼を置いてやりつつ、総合戦略をより前に進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（川畑善照） よろしいですか。ほかにないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川畑善照） 質疑は尽きたと認めます。委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川畑善照） 質疑はないと認めます。

それでは、薩摩川内市人口ビジョン（案）に対する質疑は全て終了しました。

ここで、本件について最終的にどのように判断するかなど、御意見を出していただきたいと思えます。御意見はありませんか。

○委員（井上勝博） 議論の進め方がまだよくのみ込めてないところがあるんですが、人口ビジョンの最大の問題というのが、なぜ、人口減少が続いているということについてはそうなんですが、

人口減少がなぜ、根本的にこういうことになっているのか。これは薩摩川内市だけじゃなくて、全国的な地方都市における同様の課題ではあるわけですが、そういう点での分析なしになっているという点が、私は以前言ったように問題ではないかなと。

原因が特定されて、そしてそれをどうするかという問題が出てくるわけで、この書き方だと、人口減少があるという現状だけが分析されてるところが、私は気になるところで。その辺について、根本的に産業構造の変化、農林水産業が衰退するということによって、地方都市が衰退するという原因になっているところぐらいは入れて、そしてそれを解決するためにどうしたらいいのかという視点が必要なんじゃないかというふうに思ってるんですが、意見ということではあれなんです。取りまとめるという点では、委員会として、こういう意見が出たということ載せるという意味で言ってるわけですね。

○委員長（川畑善照） そうです。

○委員（井上勝博） そういうことでいいわけですね。私はそう思っております。

以上です。

○委員長（川畑善照） それについては、当局の内容の中に入ってるか入っていないかも一応含めて説明をお願いします。

○企画政策課長（上大迫 修） 委員長からありましたので、井上委員の御質問に対して、そういうなぜ流出してるのか、人口が減ってるのかということでございますけども、ビジョンの20ページや23ページの中で、住み続けるために何が必要かということを調査してございます。これは住民の方々からいただいた意見ですので、生の意見というふうに言っていただければ、ここの中では働く場所がないでありますとか、そういう具体的な情報を得ておりますので、これが現実的な理由になろうかと思ってまして、今後、流出をとどめる上では、23ページに書いてあるようなグラフで見て、棒線が長い部分の政策、取り組みのほうを強化すべきであろうという考察としてはなっているというふうに思っております。

○委員（井上勝博） それは住民がどう感じているかということであって、分析ということにはならんというふうに思うんです。それは国の示している人口ビジョンの中にそういう、なぜ地域、地

方都市で減少が起こってるのか。都市に集中が進んでるのかという点についての原因が述べられないままになってるもんだから、当然それに基づいてつくるわけだから、そういう原因が結局曖昧になってるということだと思うんです。

しかし、これは誰でも考えてみても、農産物の自給率が低下する中で、農産物の価格や、また安定して生産するという点での国の政策が後退してるという点から、地方で最も有力な産業であった第1次産業が衰退するということが、人口減少の主な原因になってるというふうに考える人は多いと思うんです。だから、そういったことは指摘をしておかなきゃいけないなというふうに思っております。

以上です。

○委員（谷津由尚） この薩摩川内市の人口ビジョンについて、総論で言わせていただきたいと思っています。

この市民の意識調査の結果にありますように、まだまだ残念なところはあるんです。あるんですけど、これはもう今までの過去の市政運営の結果であって、人口ビジョンについては、これから45年先の本市の自然減少する、本市の人口が減少するところを8,000人は正しようというビジョンですから、それに向かって今から動いていくわけで、過去の市政の結果の市民意識調査を謙虚に受けとめて、これからどうすべきかというところを今からやっていくわけです。

そういう意味では、非常にまだ先の長い話ですので、今の段階では、こういう人口ビジョンでもって、具体的にそれに対して一つ一つアプローチをしていくという考え方で、総論的に私は問題はないだろうと。あとはこれをきっちりとやるというところに、どれだけポイントを置けるかということになっていくだろうと思いますので、やっていきながら継続的にそこを強化する、インパクトを強めていく、そういう強弱は必要であろうと思います。

以上です。

○委員（小田原勇次郎） 私も特に意見ではありません。今回の薩摩川内市の人口ビジョンを示されまして、将来的において、薩摩川内市において大きな、経済的な影響力を持つであろうと言われておる、いわゆる原子力産業、この部分について、国の将来的なまだ展望がはっきりと、今後、今再

稼働という形でしか動いておりませんが、将来的な展望が示されない中で、将来の人口ビジョンという部分について、大きな影響下にあるというふうに考えておるんですが、現時点において考え得る、政策を打った形での政策ビジョンとしては、妥当なビジョンではなかろうかというふうに判断をいたすところであります。

以上です。

○委員（川添公貴） 40年先の話を今議論してるんで、自然動態がどう変わっていくかということは見通せないのが事実だと思います。このビジョンをここまで練り上げたということは、過去のいろんなそういうアンケート等を踏まえてつくられたんだろうと推しはかるところで。この結果、少子化に力を入れていかれるということで、30ページの資料を見ますと、財政運用上、扶助費に負担が相当減ってくるだろうと思います。

これが理想の、あれっと思ったとき、一瞬、6万8,000人ちゅうのは薩摩川内市の理想の数なのかなと思ったりもするんですが、現段階において40年先をどうこうと、つくらなきゃいけないんでつくってるだけのことで、とりあえずはこの3年、5年というスパンで計画をつくられていますんで、それをさらなるポイント的に強く、ここを来年押さえないよね、ここを押さえないよねということでやられていかれるだろうと思いますので、それを進めていただきたい。

そのような考えが顕著にあらわれてるのは、30ページの指数だと思ってます。手を打たないと、小さな年少人口ちゅうのは減るわけですから、それと原因をどうこうというので、子を持った親ならわかるんですけど、子どもたちは都会に行きたがるんです、もともと、行きたがるんです。それで、きのうもおとといも話をして、就職の話があつて、東京に行きますと。何でよ。いや、東京ですなんです。鹿児島県の子ども自体が大阪、東京に憧れていく事実は、これからも変わらないと思うんです。

だから、その中でこの人口ビジョンをしっかりと構築されて、このようにあと肉づけもされていかれるということなんで、ぜひ、その点も踏まえて、さっきも何回も言いますが、3、5というスパンをもうちょっともう一回、深く切り込んでいただければありがたいだろうとは思ってる所です。

子どもの考え方を聞いて回ると、大方そういう意見が多かったです。それだけは申し添えておきます。

○委員（井上勝博） 私も東京に行ったほうですから、それで都会に憧れると。それはそう思います、私も。それはきのう鹿児島市に行って、マルヤガーデンズに行ったら、蔵書の数というのは桁違いであるわけです。薩摩川内市でああいう本屋を探そうともないわけですから。だから、そういう点では都会の魅力というのは当然あるんです。

しかし、じゃあ、だから若い人たちは都会に行くのかというのは、余りにも短絡的過ぎていて、田舎に、ふるさとに住みたいから私はふるさとに戻ってきたわけであって、ふるさとに戻りたいという人たちも、また一方ではたくさんいるんです。

その中で、私はこちらに帰ってきて感じるのは、賃金が都会と比べて物すごい低賃金になると。収入が激減するという問題があるわけで、そこを解決していくということによって、地方にまた人口を戻していくということは、私は可能だと思うんです。根本的な政治の問題だというふうに思うので、そういう若い人は都会を志向してるから仕方がないというのでは、何も対策も打てないんじゃないかなというふうに思います。

何か自由討論みたいになりましたけど、以上です。

○委員長（川畑善照） ほかにないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川畑善照） 意見は尽きたと認めます。

それでは、ただいま出された意見については、委員会報告書にどのように反映させるか、後ほど御協議いただきたいと思います。

以上で、薩摩川内市人口ビジョン（案）についてを終わります。

△薩摩川内市総合戦略（案）について

○委員長（川畑善照） 次に、薩摩川内市総合戦略（案）についてを議題といたします。

当局に説明を求めます。

○企画政策課長（上大迫 修） では、お手元に資料の2を準備いただきまして、表紙をめくっていただきたいと思います。

これまで総合戦略に位置づけます四つの政策について、個別の資料に基づき説明しておりましたが、最終目次のように全体構成を決めましたので

御説明申し上げます。

Iにおきまして、基本的な考え方を整理しようとしております。1から5までというふうになっておりますが、触れさせていただきたいと思います。

まず1ページでございますが、総合戦略の策定の目的と位置づけでございます。総合戦略を踏まえて、先ほど議論いただきました人口ビジョンを整理した中で、今後取り組むべき四つの政策を整理するということとしてございます。

それと中段以降におきまして、これまで財政運営プログラム等に関係しました地域成長戦略を本市は持っておりましたが、これを総合戦略に計上するという考え方をひとつ整理をし、また定住自立圏の共生ビジョン等がありますが、この中で取り組んでおります、それぞれの政策についても踏まえて策定するということを位置づけとして整理をしたところでございます。

二つ目に、人口減少と地域経済の低迷につきまして、これまで話題にも上っておりますが、今後も人口は減少の一途をたどることが予想される中で、高齢化は進んでまいります。こうした状況の中から地域の産業を考えますときに、雇用への大きな影響等が懸念されますので、それが構造的な負のスパイラルといいますか、構造的悪循環に陥ることがないようにやっていくということで、前置きをさせていただいたものでございます。

そして3番目におきまして、まち・ひと・しごと総合戦略、国の総合戦略との立てつけの部分で、2ページにわたりまして現状を整理をしてきております。特に、四角囲いの2番目の中には、政策5原則として（1）から（5）を具体的に明示をさせていただきました。

それと4番目で、政策目標の設定と検証の仕組みにつきましては、総合戦略に位置づけます4分野ごとに、5年後の基本目標と実現すべき成果のほうを設定するということ。二つ目に、それぞれの政策の中の施策について、客観的な検証が可能なKPI重要業績評価指標等の設定を行っていくということ。それと最後の段落になりますけど、必要に応じて、総合戦略自体の見直し等も含めて、適切にPDCAのサイクルを促していくということといたしております。

それと5番目で、推進に当たりましては、文章中にそれぞれの政策の中で前提として置いてはお

りますが、（１）におきまして、広域連携としまして、各施策は県でありますとか周辺市町との相互補完と連携を図る必要があるということの前提を置いております。

それと二つ目でございますが、支援策等の導入につきましては、先行交付金を初め、各省庁からの財政的及び人的支援を積極的に研究・導入する一方で、本市としてみずから施策運営を通じていろんな努力を図って、知恵を出していくという形のほうを前提として書かさせていただいたものでございます。

次に、３ページになりますが、Ⅱの基本目標と施策の基本方向等についてでございますが、できますれば３ページのように、本市の総合戦略の全体イメージ、あるいは５年後の施策を打った後の成果のイメージといったものがわかるように整理をしたいという考え方で、ページの設定をさせていただいております。

次に、めくっていただきますと、４ページからになりますが、前回までの資料の提出の中では提示していなかったものがございまして、その説明を通してさせていただきたいと思っております。

まず、４ページにつきまして、基本目標の中に掲げました数値目標について記載をしておりますでしたが、今回、その整理をしたものでございます。目標につきましては、若干言葉として追加させていただく必要がございますが、まず追加したものでございますが、書いてございません。従業者数を約、今現在、４万９８６人おります従業者数を５年後におきまして約４万人をキープするというところで、ここに一段落の追加をお願いしたいというふうに考えているところでございます。

それと従業者数につきまして、数字のとり方等、さらに研究を重ねまして、最終案、パブリックコメント案におきましては、ここの就業率の部分を少し定義を改めまして、１５歳以上に占める従業者の割合というのが、はじくことが経済センサス等でできますので、今基準年でいいますと、平成２４年度になると思いますが、４８．８％、１５歳以上の方で従業者という形の割合があられますけど、これを４９．６％まで平成３１年時点で上げたい。４８．８％を４９．６％にするという考え方でございます。

それと、年間の雇用保険の被保険者数についてでございますが、数字のほうが、申しわけありま

せん、変わっております、２万４、２３３が２万４、３５０、２万４、３５０人を、平成３１年時点では同じ、数字はここは変わっておりませんが、

２万５、０００人にするということでございます。１５歳以上に占める従業者数の割合、及び雇用被保険者の適用者数ということで、数字をここに書き上げたいというふうに考えているところでございます。

めくっていただきまして、次はこの働くという中の①の施策についてでございますが、ここの部分につきましては、数字の変更等はございませんでした。また、７ページの②についても、数字の設定は、変更等は発生しておりません。

次に、数字のところが変わったのでいいますと、９ページをお願いいたします。９ページは２の薩摩川内市で働くといった部分の計数の設定でございますが、ここにつきましても数値目標のほうは変えていないところでございます。

済みません。申しわけありません。説明の仕方を間違っておりました。前回のやつで数字を示してなかったでした。申しわけありません。もう一度６ページにお返りいただきまして、申しわけありませんでした。資料、取り違えておりました。

６ページの施策の①につきましてのＫＰＩ数値目標につきましては、４点整理をいたしております。

企業連携協議会の会員の方々が雇用しておられる従業者の数を設定しております、今現在、８月時点で７、５１８人おられるところが、将来はこの従業者の数を５％ふやすという考え方の設定。二つ目には、年間の起業者、事業を起こされる数が年間２５件をプラス１５の４０件とすること。

それと三つ目が、産業支援センターの相談件数、年間３、１５０、これは全産業分野、雇用から、起業から創業、事業継承等含めた全ての件数でございますが、３、１５０件というものを設定したいと思っております。

それと企業誘致に伴います新規雇用者につきましては、５年間の累計でございます。過去５年間は２７５でございますが、今後の５年間にしまして５００人の新規の雇用を発生させたいということの目標の設定をしたところでございます。

次に、７ページでございます。②の薩摩川内を元気にする産業創造につきましては四つをしておりまして、六次産業化とか農商工連携に取り組ん

だ事業者等の数が、今はゼロ件でございますので、平成31年時点では20件発生している、取り組んでいる数が平成31年時点では20件発生しているということでございます。

宿泊者数につきましては27万3,000人が30万人ということで2万7,000人の増。それとLED灯に関します事業者等が、新規に雇用を拡大する部分が10名程度、それとヘルスケアビジネスに取り組んでいる事業者の数が平成31年末時点で18社、事業者を抱えたいというふうに考えているところでございます。

済みません。飛びまして10ページでございます。10ページの施策3、③安心・快適な職場環境等づくりの促進につきましては、市内学卒者の市内就職率、これは進学者を除きますけども、現行14.4%、15%弱が市内に就職しておられますが、これを平成31年度末の時点で25%まで引き上げをしたいというふうに考えております。

それと、女性の年間雇用被保険者数につきましては1万602人を1万850人まで引き上げたいというふうに目標の設定をするものでございます。

それと11ページは、薩摩川内市で暮らしたいということの暮らしに関するものでございますが、政策の数値目標につきましては二つでございます。本市への転入者数が住民基本台帳ベースで3,289名おりますものを、5年後もほぼ同じベースを確保する。転入者は年々減ってきておりますので、これを政策等によりまして維持するというところでございます。

それと一方で、18歳から22歳、市外へ転出します若年層の部分につきましては764人を700に1割程度を下げるという形の5年後の目標でございます。

さらにめくっていただきまして、13ページは施策①の薩摩川内への移定住の推進でございます。制度利用によります移定住者の実数は、平成26年度211人でございますが、これを300人までふやしたいと思っております。加えまして、地域おこし協力隊につきましては現在9名でございますが、5年後には30名の方が常時地域に入っているという形の捉え方で実施をしていきたいというふうに思っているところでございます。

さらにめくっていただきまして、14ページの

施策の②大学との地域連携等による活性化の部分でございますが、大学と連携した事業プログラムに参加する学生数の数が年間100名は、薩摩川内市内でいろんなプログラムに参加していると。二つ目は、奨学金負担の軽減制度の活用件数でございますが、約20名の方が市内に就職をし、奨学金の負担軽減制度を活用されてるという形でございます。活用して市内に就職いただいているという形を考えたいと思います。

さらに16ページでございます。子育てするなら薩摩川内ということでございますが、この政策分野の目標としましては、安心して生み育てることができる考える市民の割合を62%から72%、これは総合計画でも示した内容でございます。

それと1,000人当たりの出生率につきまして、現行9.6人を9.8人ということで、出生数につきましては、人口が減る分だけ減るということはあるんですけども、少なからず1,000人当たりにつきましては、パーセント的には引き上げていく、維持プラス引き上げという形の捉え方でございます。

次に18ページでございます。施策の①で子どもを持ち・育てやすい環境整備とサービスの充実でございますが、このKPIにつきましては、第2子以上の母子手帳交付者の割合、母子手帳交付者の約6割が2子、3子の母子手帳をお持ちなんですけど、その割合を5%上げる。もう一人、子育てに入っていただくような考え方でございます。

それと放課後児童クラブの実施箇所につきましては、向こう5年間で5か所の開設をお願いするという考え方を持っているところでございます。

19ページは施策の②で出産後も働きたい女性を応援ということでございますが、認可保育所等の待機児童者数を4月1日時点、ゼロにしたいというふうに考えております。解消するということでございます。それと二つ目は、仕事と子育てを両立できる環境が整っていると感じる市民の割合ということで、特に女性、お母さんの立場から見ますと、そういったものの充実が図れないと実際の子育てにということの考え方で設定いたします。

それと20ページでございますが、施策の3、結婚から子育ての各段階の支援でございます。一

つ目は、子育てをする中で自信が持てず悩むお母さんの割合、実際子育ての関係で調査しておりますが、これを引き下げていく、安心してということ引き下げるということでございます。

それと難しい部分ではありますが、周産期の死亡率のゼロ％達成を目標として掲げたいというふうに考えているところでございます。

最後の施策になりますが、22ページお願いいたします。豊かに暮らす薩摩川内、薩摩川内市をつくり上げていくということになりますが、これは中心地域、周辺地域の住みやすさの市民満足度につきまして10ポイント以上上げるということでございます。

さらにめくっていただきます。お願いいたします。24ページの①魅力を高める地域環境づくりにつきましては、地域のコミュニティの強化・維持や、安全・安心、ふるさと教育が充実しているというふうに思っておられる市民の割合を8割以上に持っていくということの魅力を高める地域環境づくりでございます。

右側25ページは、既存ストックのマネジメント強化の部分でございますが、空き家改修件数のほうを、年間40件でございます。制度が発足しましてから、これまで1件ぐらしか、3件ぐらしかございませんでしたので、空き家4,000戸のうち1％相当が常時改修等が行われていくようにしたい。それと公共施設につきましては1,162を1,065まで圧縮といいますか、見直すという形での目標設定でございます。

さらにめくっていただきまして、26ページでございます。施策の③都市のコンパクト化の促進につきましては、中心市街地の人口、今4万201人おられますけれども、これを5年後も4万人、ほぼ4万人をキープするという考え方のコンパクト化の話でございます。

それと一方で、27ページ、小さな拠点の形成、施策④でございますが、小さな拠点数につきまして、多くの議論重ねて、4地点ほど、そういったものの具体的に見える化できればというふうに考えて設定しているところでございます。

それと最後のページ、もう一枚めくっていただきまして、28ページにつきまして、最初の冒頭で申し上げましたPDCAのことでございますが、検証スキームにつきましては、文章4行目からになりますが、専門的知見を有する外部委員により

まして検証評価委員会を組織し、総合戦略そのものの見直しも含めたPDCAのサイクル運用を図っていきたい。

なお書きの分でございますが、その際には市民等へのアンケート調査のほか、施策の対象となっておられます事業者等の意見聴取など客観的な私見も加えたいというふうに思っております。

下段のほうのその手法としましては、本年の10月1日から事務事業評価・施策評価、完全に公表しておりますけれども、このような手法等を参考として実施していきたい。それは年1回の定期サイクルという形で精査するという考え方で作業しようとするものでございます。

説明の仕方が要領を得ませんで申しわけありませんが、以上でございます。

○委員長（川畑善照）ただいま当局の説明がありましたので、これより質疑を行います。御質疑願います。

○委員（井上勝博）22ページの豊かに暮らす薩摩川内で、数値目標を中心地域の住みやすさと周辺地域の住みやすさをそれぞれ10ポイントということなんですが、この基準値の67％というのは、平成26年の5月時点の数値として、同じということなんですか。その根拠になるのは、どういうことなんですか。

○企画政策課長（上大迫 修）済みません。ここにそれぞれ中心市街地と周辺の住みやすさの市民満足度が67と一緒になってるがということでございますが、5月時点で薩摩川内市としては住みやすいですかという問いを全地域の住民の方にしたときの全体の満足度が67％でした。これ地域ごとに分析が難しゅうございますので、今同じだとすると、コンパクトの関係、小さな拠点の関係から、それぞれの地域で10ポイント以上満足度を上げていくという形の数字でございますので、基準点についてはそれぞれで調査したものでなくて、自然体で調査したものとなっております。

○委員（井上勝博）そうすると目標を10ポイント上げるといっても、実際に中心地域の人たちが今満足してるという、そのデータが全体のしかなければ、将来平成31年に検証する際にも、検証できないなというふうに思うんですが、検証の仕方をどうするかですよね。

○企画政策課長（上大迫 修）平成26年5月

の時点での調査するときに、住みやすさの市民満足度調査をしておるんですが、今後時点的に毎年5月なら5月に調査する時点では、対象者の住所要件等をデータとして持ちながら、経緯をたどっていくことが可能になりますので、平成28年5月のときには、中心市街地の回答者数、対象者に対して何%いるのか、数字がとれるというふうに考えています。

○委員（井上勝博）そうすると、来年度には数値的に出発する数値は出てくるという理解でいいんですか。

○企画政策課長（上大迫 修）総合戦略つくる時点では67というふうにしておりますが、来年度、時点的に検証する際には、中心市街地、周辺部で何%の満足度があったというデータは出てまいります。

○委員（井上勝博）27ページですが、小さな拠点数を4地点というところの、この4地点という意味なんですけど、どういうことなんですか。例えばこれをちょっと読むと、支所を四つにするのかなとか、そんなことはないでしょうね。市長は支所を廃止するという方向で進んでいるわけですけども、この4地点というもののイメージというのはよくわからないんですけど、どういうことでしょう。

○企画政策課長（上大迫 修）4地点につきまして、人口ビジョンをつくったわけですけども、その前提としまして、これまでの人口減少の状況、また今後、人口の減少が著しい地域といたしますのが、多少見てとれておりますので、そういった地域に対して、将来人口が減ったときの地域での暮らしというのを問いかけをしながら、どのような形で地域の生活集落圏みたいなものを維持していくのかという問いかけをして、方向性を見出していきたいというのが4地点あるということでございます。

特に人口の減少が著しくて、今後の集落生活が懸念されるような、全体としての地域がございますので、そういったものをイメージしております。

○委員（井上勝博）小さな拠点を形成するということですから、それが今、平成31年度、4年後に小さな拠点の形成をする地点が4地点あるというふうに、これを見るとそういう理解をしてしまうわけです。そうすると具体的にどこなんだろうかという疑問も湧いてくるわけで、具体的には

言えるんですか。

○企画政策課長（上大迫 修）人口ビジョンつくる際に、多少市内の転入転出の状況とかも説明申し上げましたし、過去の約10年近く、それ以上の人口推移等をお示しする中で見ていきますと、人口の減少が著しい地域は入来地域でありますとか祁答院地域でありますとか、甌の4地域等がありますので、全体を見ていく中で、このような議論ができる部分があるとなれば、4地点ほど結果を出していきたいなというふうに思っています。

特に27ページのところの短期・中期の工程表の中に書いてありますとおり、集落の生活圏につきまして形成していく上では、地域の現状等把握した上で、小さな拠点との取り組みをやるべきだ、やっていくべきだという、どうしても合意形成が必要になりますので、行政主導だけではなくて、現状を地域の方々とお話をする中で、合意に至るとすれば、そこで生活していく上での生活支援システムでありますとか、交通ネットワークでありますとか、それらの具体的な手法の議論をして、地域での暮らしが守っていけるように作業を進めていくという形に考えているところでございます。

○委員（成川幸太郎）7ページの薩摩川内を元気にする産業創造のところで、宿泊者数の基準値を27万3,000人にして30万人という、2万7,000人ふえるということに設定してあるんですが、27万3,000人と平成26年というのは、現状では原子力発電所による特殊な宿泊が結構起こってるんじゃないかと思うんです。

観光のところで質問しても、現状の宿泊者数は観光とビジネスというものの正確な把握はできてないということだったんですけども、27万3,000人を30万人にする中で、そういった今回の再稼働に向けた特殊要因というのは、加味して作成をされてあるんでしょうか。

○企画政策課長（上大迫 修）ここの数字につきましては、平成24年11月に策定しました地域成長戦略の中の現状値を見る中で、平成32年度で33万7,000人と設定しておりますので、1年前につきましては30万人という設定をしたものでございます。

地域成長戦略の中で設定するとき、原発の特殊要因等について、単年度で乱高下するような部分というのは見ておりませんので、実際の数として27万3,000人の中にその要素が入ってるか

入っていないかといいますと、入っているとは思いますが、掲げた目標については、そこを期待しての数字ということではなくて、設定した時点で冷静に見きわめた33万7,000人に対しまして、平成31年度で30万人と設定したものでございます。

○企画政策課長（上大迫 修）計数的には押さえてる27万3,000人の数字の中には、原発作業に伴っての宿泊者の数も入っております。

○委員（成川幸太郎）薩摩川内市が観光政策ということで、相当交流人口をふやそうということでやられてきているわけですが、前も委員会でしたんですが、ビジネスと観光というのは、ある程度わかるようなデータのとり方というのを努力していただいて、観光でどの程度ふえていっているのか、ビジネスでどうなっているのか分けていかないと、今後の対策としては非常に打ちづらい部分が出てくるんじゃないかなというふうには思うんですけども。

○企画政策課長（上大迫 修）計数の把握の仕方としては難しい部分ではありますが、観光の施策を打って、その宿泊がどのように動いたのかというのは、今後毎年見ていく中では、成川委員言われましたとおり、そういうのが分析できるような仕組みというか、考え方というのは必要でございますので、引き続き関係部局のほうで、その精査をさせていただきたいと思います。

○委員（成川幸太郎）それと同じ7ページで、六次産業に取り組んだ事業者等の数字が基準値でゼロとなっているんですが、実際平成26年はあったんじゃないかなって思いませんか。

○企画政策課長（上大迫 修）確かに六次産業の補助金等を使っている部分等がございますが、基本六次産業が一次産業から生産して、二次で加工して、3に売るといことがありますので、農業者が全部をするという部分ではなくて、農商工連携で、農家さんが製造業者さんと連携して販売するという、事業者数の捉え方が、若干これまでの分析の仕方と異なっているようでございます。

ここにつきましては、平成26年度末でいいますとゼロ件で、今後発生するものが5年後までに20件発生するという数字の捉え方となっております。

○委員（成川幸太郎）これ農商工連携ということじゃなくて、新たに六次産業化、または農商工

連携に取り組んだ事業者の数って書いてある。実際にでも平成26年あったじゃないですか、補助して実際に開業された部分もあったし。

○企画政策課長（上大迫 修）新たに農商工連携に取り組んだ、六次産業に取り組んだということですので、既存の事業の中で拡充された分については含めずに、今までの工場規模拡大は、自分の生産規模を拡大する、分野広げていくということになりますけど、今後は新たに六次産業分野に取り組む事業者の数というふうにしましたので、捉え方と件数。

○委員（成川幸太郎）一次産業に取り組んでいらっしゃる、現状いらっしゃる方も事業を営んでいるということです、自営で。それから六次産業化するのか。全く一次産業も何も手がけていらっしゃる方が、六次産業に取り組むという発想されるのかという形になると思うんですけども、今までの考え方、一次産業の人がその収益を確保するために六次産業化していくという発想だったように、私自身は捉えてきたんですけども、今言われるような発想だと、これはまた物すごい難しい問題になるんじゃないかなと思うんですけど。

○企画政策課長（上大迫 修）済みません。私が理解してないだけで。今、農業をされてる方が加工場をつくって販売まで手がけられる方も、1カウントという形でしていく形で考えた数字になっているようでございます。今、農業されてる方が製造販売の部分に手がけられたら、プラスの事業者数というふうに捉えてカウントすると考えます。

○委員（成川幸太郎）それを踏まえた上で平成26年度はゼロ件だったということですか。

○企画政策課長（上大迫 修）平成26年度について、私が先ほど説明したやり方からしますと、平成26年度末ではゼロ件だったと。今後20件までふやすという形になります。

○委員（川添公貴）1点だけ短くお聞きしてみたいと思うんですけど。今回、地方創生の国の制度を受けて、今般、このような形で総合戦略、人口ビジョン等をつくっていかれたわけですが、それを踏まえてお聞きしたいんですが、短期・中期工程表は全部お示ししてあるわけですけど、27ページの小さな拠点以外は、全部平成27年度がスタートになってます。ということを受けて、国の地方創生の、今回また300億出るわけです

けど、これを受けて新たな取り組みをどのようにされたのか。これに網羅されたのか。それとも従来の総合計画等をそのまま練り直したのかどうか。工程表から見ると、全部練り直しようとは思うんですけど、そこ辺だけお聞かせ願えませんか。

○企画政策課長（上大迫 修） 7 ページで説明させていただきますと、7 ページの上のほうに短期・中期の表がございます。基本的には政策の方向性、やるべき政策については、これまでもやってきておりますので、その延長線上にあるという意味からしますと、総合計画の練り直しといった部分が多いと思います。

ただし、その実施する施策の中で新しい分野がありますとか、新しい対象者に新たな制度をつくっていくという新規の要素も入っておりますので、そういった意味からしますと、近々、先行交付金の300億円の配布といった部分が決定されますが、先駆性があったり、新しいものといえますのは、従来取り組んでいます施策の中で、対象者がありますとか、新しい分野での事業ですか、取り組みをして、交付金を活用させていただくという形で考えていきたいというふうに思っております。

ところどころございますが、子育て世代の経済的負担といった部分からいいますと、2子、3子の保育料の負担軽減でありますとかいった部分については、やっている子育て政策の中で事業としては新しいものが出てくるといったものが、幾つかこの中にありますので、また機会がありましたら説明させていただきます。

○委員（川添公貴） 新たな取り組みについて、例えば概要だけで、今そういう子育ての部分があるとかとおっしゃったんで、次の機会でということなんで、委員会等でも結構なんですけど、どういう分野に国のお金を使って入れ込むのかというのが重要だと思うんです。ちゅうのは従来ある総合計画、予算組み替えをしていくことは、一般財源がかなり楽になってくるんで、そこは理解するんですけど、そこを新しいやつを入れ込むということが必要なのかなというのが1点。

それから、300億のお金がおりてくるということだったんですけど、私の情報が間違ったりやごめんなさい。申請されてますか。新しい部分です。先行型じゃなくて、残の1,300億のうちの300億が残ってました。そのこと、300億について、今おりてくるとおっしゃったんで、ど

のような分野でおりにてくるのかなと思って、ちょっと気になった。私はたしか記憶によると、まだ手を挙げてらっしゃらないということは聞いてたんですけど。

○企画政策課長（上大迫 修） 手を挙げるに際しまして、予算というのは動いてはおりませんが、手を挙げております。平成26年度末の3月議会で計上しました、繰り越しをさせていただいてます七、八の事業の中から、特に薩摩川内市のLED灯の部分につきましては、販路拡大、付加価値の向上といった視点で2,500万か600万、上げさせていただいております。

それと竹バイオマスの、竹の新素材の関係の都市構想を掲げて、その具体的な研究、その製品でありますとか、そういった研究分野についても、ほぼ同じ二千五、六百万上げてますので、合計で2事業で5,100万ほどの手は挙げさせていただいているところでございます。まだ結果が出ておりませんが、きちっと手を挙げております。

○委員（谷津由尚） 手短に確認を含めて6点質問させていただきます。

まず2ページですけど、4番の政策目標の設定と検証の仕組みというところで、必要に応じて変更等を行い、適切にPDCAサイクルを運用していくこととしますとなっておりますが、PDCAのサイクル頻度は、私はあらかじめ設定すべきだと。そうでないと効果が把握できないと思ってまして、これについてどうお考えかをお伺いします。

2点目です。4ページです。ここの就業率のKPI値が15歳から64歳で73%にするというふううたってあるんですが、実は国の地方創生の詳細の目標、KPI設定では特に若年層、二十代の方の雇用率の改善というのがうたっておられたやに思ってます。本市の場合は、そこはあえて、そこまで目標設定はしないんですかという確認です。これは2点目です。

3点目です。6、7ページです。ここが薩摩川内市の一番心臓部の社会雇用基盤の強化というところになるんですけど、本市が平成24年から取り組んでます地域成長戦略の四つのビジネス分野に対して、ここで各論でリンクしているいろんな項目があるんですが、食品ビジネスに関してのリンクしてる項目が見えないなと今思ってます、これについては何か理由があるのか、その点をお伺いします。

次です。4点目です。13ページです。本市の定住推進です。本市の移定住の推進ということで、非常に重たい課題なんでしょうけども、今本市が抱えてます温泉つき分譲住宅です。田代ニュータウンとか、まだ充足率が半分なんですけど、この辺のことの宣伝効果とか利活用とか、具体的にうたっていないもんですから、内容に。どうお考えなのか、これは確認です。

次です。19ページです。5番目ですけど、待機児童の解消、保育サービスの充実ということで、この二つの項目でもって、平成31年度以降までのエリアまで横棒が伸びてますが、その中で待機児童の解消というのは、これは確認ですが、平成29年4月1日で解消ですよということ。春田部長もおられますのでお願いします。

最後です。25ページです。公共施設について、ストックマネジメントの強化ということで、公共施設が平成31年で1,065、約100施設を減るという計算になってますが、これは第2次薩摩川内市定員適正化方針とリンクした目標値なのか。

以上、6点、お願いします。

○企画政策課長（上大迫 修）一つでございますが、まず最初に、検証のサイクル頻度についてということでございました。最初の冒頭は2ページに記述をしておりますが、28ページのほうに基本年1回の定期サイクルでいきたいというふうに書かさせていただいているところでございます。先ほど説明が漏れたかもしれませんが、28ページにおきまして、年1回のサイクル頻度としております。

具体的に検証できる時期は、次年度に施策反映できるようなタイミングでというふうに考えておりますが、具体的にはまだ何月ごろということとは言えませんが、年1回でございます。

それと4ページの部分で、先ほど私のほうが拙い説明となったことからあれですが、委員の言われました就業率につきましては、若年層のという形を国のほうは掲げているけども、市のほうは15歳から64歳かということでございます。基本的にはここの数字は、15歳以上に占める従業者数の割合ということで、48.8%を49.6%に引き上げるというふうにしたものでございます。若年層に限っての計数のほう出しておりませんが、15歳以上に占める従業者数の割合ということで、ここを全体として整理いただいたものでございま

す。

実はこの整理に当たりましては、先ほど谷津委員のほうから御指摘のありました、高齢者の雇用の割合とか従事の割合等も考える中で、どの範囲で設定すべきだというのは、結構議論した上で、ここに落ちつかさせていただいたものでございます。

三つ目の6ページ、7ページの部分では、地域成長戦略のヘルスケアに関する部分が記載がないのではないかとということでございますが、食品の部分であります。今回、ヘルスケアビジネスという形で、その分野、地域成長戦略に基づいて検討して、方向性を見出していくことが見えてきた部分がヘルスケアということでしたので、食品の製造関連事業者とか、そこに限らずにヘルスケアビジネスに取り組んでいるという形のほうに、数値等については精査、置きかえをしたものがございます。

それと13ページの定住の部分で、田代ニュータウンの話のほうがございましたが、私ども思いとしましては、13ページの定住支援機能の強化の中で定住情報、不動産情報ということを提供するということがございます。特に定住されてる方が田舎での暮らしであるとか、島での暮らしとか、町なかでの暮らしでありますとか、それぞれニーズが違いますので、その情報の中には、きちっと田代ニュータウンのことも含めて提供したいと思っておりますが、今持っている資産の活用といったものの書き方はいたしておりませんでした。情報提供の中できちっとやっていきたいと思っております。

それと19ページの部分については、待機児童の分は。

○市民福祉部長（春田修一）待機児童の解消、平成29年4月ということでございましたが、一応私どもとしましては、平成29年度末までには、待機児童の解消にしたいということで考えております。

以上です。

○企画政策課長（上大迫 修）それともう一つございました。25ページの部分でございます。25ページの部分につきましては、公共施設数については、定員管理のほうとリンクしてるのかということでございますが、具体的に職員の数と施設の部分というのを、従事職員数を当てはめての

精査はしておりませんが、業務のテリトリーが、そこが減るといった部分等がありますので、手法等がありますので、直接計数等ははめ込んではおられませんけども、施設が減ることで職員の数の部分を議論するといった部分は、整合してるというふうに考えて取り組んでいるところでございます。

それと先ほど説明した中で、少しそごはありましたけども、食品、食料品の製造関連事業者の立地数等につきましては、具体的に先ほどの雇用の部分では、今回、計数、目標数値としては掲載しておりませんので、御理解をお願いしたいと思います。

○委員（谷津由尚） 2点、これは今さら言ってもしょうがないかもしれませんが、半分は要望になると思います。まず6ページ、7ページ、ヘルスケアビジネスが食品ビジネスに置きかわったと、いろんな精査した結果、そうなったということなんですが、食品ビジネスにおいても、六次産業のテリトリーに入ってるかもわかりませんが、本市の場合、六次産業の補助金を得られて店舗を拡大された立派な実績もあるわけで、昨年。そういう意味からすると、全くここから食品ビジネスのエリアが消えるということはあるまいだろうと思ってまして、ヘルスケアビジネスを私はあくまで医療・介護周辺ビジネスだと思ってましたので、こういうことを言わせていただいています。この辺についても、そうであれば六次産業の観点から、もっと具体的にここにうたってもよかったんじゃないかと思います。先はまだ長いので、継続的な御検討をお願いします。

もう一点です。最後6点目に言いました公共施設の数で100減らして、これが第2次薩摩川内市定員適正化方針とリンクしていますか、現実的にはしてないということだったんですが、これは表面にあらわす必要はないですが、ただベーシックとしては、動きの中で、これはアクションプランとは、必ずアクションプランの中ではリンクしとかにやいかんと、私はそう思ってます。表面に出す必要はありませんが、行政の市政運営の中でリンクした、統一したものでもって動いていかれるということをお願いをしておきます。

以上です。

○企画政策課長（上大迫 修） 今、谷津委員のほうからありました、食品ビジネスの事業者の数の部分でございますが、地域成長戦略の中で書い

ておりますので、この食品関係の事業者数がどのように変化してきたかということは、今後も引き続きやっていきますが、総合戦略を描くに当たって、地域成長戦略は吸収しますけども、その中で目標の立て方として考えたときに、このように整理をしたということでございますので、実際作業していく中で、職業間での製造業の方々がどのように推移したのかというのは、きちっと私どもも把握をしながら作業していきたいと。総合戦略を提示する中で目標の設定の整理をしたということでございます。

○委員（井上勝博） 24ページです。地域の未来を担う地域子どもたちの地域意識、愛着等の向上を目的にふるさと教育を云々と。その中で小中一貫教育の推進というのがあるわけですが、小中一貫教育の場合は、今東郷で進めている施設一体型の義務教育学校という方向性と、それから連携型の小中一貫教育というのがあるわけですが、これについては、どういう意味を含め、意味があるのかなと。その二つがあるわけですね、小中一貫教育といった場合に。例えば東郷地域のような、そういう義務教育型、義務教育学校をふやすという考えをこの中に含まれているのか。それとも連携教育のほうの充実を図るというふうに考えているのか。そこはどうなんでしょうか。

○企画政策課長（上大迫 修） まず、委員の御指摘の部分でございますが、魅力を高める地域環境づくりというふうにさせていただいたのは、総合戦略の全体の立てつけからしますと、地域に魅力があって、その魅力を求めて薩摩川内市に住んでいただく、もしくはそこで働いていただくことをしておりますので、ここの魅力を高める地域環境づくりは、まず地域にしっかりとしたコミュニティ、地域力が強化されたような部分というのはきちっとあって、暮らしの安全があって、しっかりと教育がされてる、これが薩摩川内市のベースとなる魅力なんですよという考え方でつくっておりますので、前提を説明させていただきます。

それと委員のほうからありました、東郷におけます一貫校という形のハード的な一体化のものと、学校は離れてるけども、小・中の中1格差の是正等含めた連携の部分等につきましては、これまでのとおり、今後もそのような形で進めていきたいと思います。決してほかの地域で新たに一貫校を整備するという形を、この5年間の総合戦略の中

に書いたというつもりはありませんで、東郷は肅々と整備をしながらも、連携型の小中一貫を市域全体で行うことが教育としての、地域としての魅力となるという考え方を推進していきたいという思いでございます。

○委員（小田原勇次郎）私は、26ページ、27ページ、都市のコンパクト化の促進という部分について考え方を教えていただきたいんですが。数値目標が中心市街地人口4万人というこの考え方なんですが、本市が政策を打つ場合の中心市街地という概念は、川内駅から向田方面の中心市街地の計画を打った、あの部分を私は中心市街地という概念でおったものですから、4万という人口であるならば、むしろ総合計画でいう都市文化ゾーン的な発想の表現ではないのかなという。人口比率でいった場合、4万という人口であった場合に、中心市街地の活性化計画に基づく人口であれば多過ぎますので、この一帯であれば。その解釈をきちんと明確にしておかれたほうがいいのかなという部分と、あと施策が全くもって、本市の中心市街地活性化に基づく施策が打ってありますので、なおさらそのまちなか機能とかチャレンジとかというのは、今中心市街地の施策として打っておる本市の政策ですから、その部分を明確にしておかないと、少し誤解が生じてしまうという部分。明確にしていきたいなという部分と、27ページの小さな拠点の形成、第1次総合計画のコンパクトシティ化の中でも、いろんな地域を拠点にして。本市の場合は広大な面積を有していますから、川内市街地だけではなくて、各ところどころに拠点を置いた中で、そこを要所として結ぶというような、最初第1次計画の中に、そういうコンパクトシティ化というのがあったのを、私は構想として引き継いだんだろうなと思ったときに、小さな拠点の場合に、いわゆる都市文化ゾーンではこういう考え方でいいんでしょうけれども、田園文化ゾーンや海洋文化ゾーンの地域に小さな拠点づくりを起こすとするならば、私は必然的に第一次産業部分の農水の部分がまちづくりの中に関与していくべきではなかろうかと。

今所管は企画、交通、商工、観光、そういう都市文化ゾーンを形成していくような所管が入りますので、その中にはもし田園文化ゾーン、海洋文化ゾーンを担っていく小さなまちづくりであるならば、小さな拠点づくりであるならば、第1次

産業をベースにした所管が入っていくべきだという考え方なんです。その見解をお聞かせ願いたいんですが。

○企画政策課長（上大迫 修）まず、中心市街地の人口、約4万という形で設定してるのがこのエリアかということですが、これまで中心市街地活性化は駅から向田地域ということでございますけど、4万というのを考えますと、これにつきましては都市文化ゾーンのメインの部分だというふうに考えているところでございます。

特に都市計画のマスタープラン等におきまして、川内中央部というような部分を設定しておりますが、その部分でございますので、ポイントで結びますと、上川内のエリアから天辰のエリア、永利のエリア、向田のエリアという形での囲った部分がおおむね約4万という人口規模になりますので、そういった部分に機能の集積でありますとか誘導を図っていくという考え方でしております。

施策の中の、26ページの施策の中に中心市街地、中心市街地活性化の関係の部分も確かに入っておりますので、その部分は具体的にいいますと、26ページのウの部分でございます。中心市街地活性化の部分等におきましては、それを空き家等を活用した都市機能の充実という部分からいうと、コンパクトの中で担っていただく、重要な地区だということの位置づけをさせていただきました。

それと、27ページの小さな拠点の部分でございますが、基本的に先ほど話を持っていきたい、もしくは議論すべきだということで掲げた地域は、田園文化ゾーンでありますとか、海洋文化ゾーンということでございますので、委員のほうからは、取り組みの内容的に担当課として一次産業分野が入るべきではないかということでしたが、ここの政策につきましては、地域を形づくるということから、小さな拠点の必要性和その意見の集約を図っていくということで、主な主務担当課としまして、黒丸をつけました企画から観光・シティセールス課までしておりますので。これを話をしていくときに、実際に雇用、営み、生業でありますとかいった部分については、そこから話を広げていくという形になりますから、一義的な取っかかりとしての担当課は、当然地域での暮らしとか考えていきますと、産業分野に全て関係していく部分もありますので、そこは連携の中で消化させていただきたい。要するにここの話題を持って

いって議論をする担当課としては、こういう形を設定いたしますけども、広くここに載ってない担当課のほうも、盛り込むべきというふうに考えておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

○委員（小田原勇次郎） 答弁をそのまま理解するのは、非常に厳しい御答弁ではあったんですが、それはそれとして、今計画として上がってますので、そうした中において、委員長がおられるので非常に言いにくい部分なんですけど、中心市街地の活性化の部分、施策が中心市街地という部分のうたい方がされてます。本年度の平成26年度決算の監査意見の意見書の中にも、監査委員から、中心市街地の活性化のこの事業は、期限を設けて、その費用対効果を検証していくべきであるというのが、監査意見書の中にひし形つきで入っております。

要するにどういうことを申し上げたいかということ、中心市街地として、本市は中心市街地の事業を、国の補助事業等も生かしながら非常に打ち込んできたという部分は、そういう施策を展開してきたという部分は理解をしております。そうしたときに、そういう方々が民のレベルで、本当に自分たちがやる気を持って取り組んでおられるかという部分の疑問点を、監査のほうから指摘があったんだというふうに思っております。

こういう都市化のコンパクトにおいて、中心市街地に力点を置かれるのであるならば、地域民の方々のやる気というものを大いに喚起する方策を展開していかなければ、今までの事業と変わらないと。事業実績が上がって、非常に上げる部分は厳しい部分が想定されるというのを肝に銘じて、都市のコンパクト化に取り組んでいかれるようにということで申し上げておきます。よろしくお願いいたします。

○委員（井上勝博） 今の小田原委員の質問で、私も刺激されてしまいました。この都市文化ゾーンが4万から維持するということで、3年間で維持するということなんですが、そうすると人口については、目標が平成32年度で9万2,538人ということ、減少するけれども、それは維持していきたいというお話だったわけです。そうすると、都市文化ゾーン以外で減少するということで解釈されてしまうんです、人口は。

だから、小さな拠点の形成という形で、その隣に書いてあって、しかし、それを食いとめるため

に方策はとりますよというふうになってるんだけど、しかし、中心市街地の人口は、こういうふうに維持する。しかし、全体は減るんだということになると、小さな拠点の形成はされていても、人口は減るんだなということになってくるわけで、これをこのまま見ると、周辺の人たちは、この計画についてはどうなんだろうという思いが出てくるような気もするわけです。その辺はどう考えればいいですか。

都市の中心地の人口を減らしてはならない。それは思いは同じです。しかし、一方で周辺が減ってもいいんだというふうになってくるわけで、この考えになると、どうなのかなと、市民感情から言ったらです。その辺をどう説明するかということです。どうなんですか。

○企画政策課長（上大迫 修） 読み取りとしては、委員が言われましたとおりです。人口が減っていく中で、中心市街地の人口を一定程度してるということは、人口の誘導を図るということがありますので、これは市が、行政が誘導するとかにかかわらず、今の転居の実態、転入の実態からしますと、そのような状況がありますので、そういった部分等を使いながらの話になろうと思っております。

それと周辺部につきまして、人口のほうを食いとめるといった部分の政策のほうを、私この説明の中では一切いたしておりません。人口が減った中でも、きちんと地域での生活ができるような環境をつくっていく政策を打たなければならないというふうに説明をしておりますので、その一つの手法が、小さな拠点においてバスの交通ネットワークがありますとか、医療福祉でありますとか、そういったものがきちんと利用できる。またその暮らしができるという形の仕組みを一緒に考えていくということでございますので、そういうふうに、都市の全体を考えて進めないと、人口はそれぞれの地域でばらばらにやっていきますと、6万8,809人というのはおぼつかず、人口がそれよりさらに減ると、地域の経済というものが衰退し、雇用の場もなくなっていくという、負のスパイラルに陥らないように、伸ばせるものを伸ばして、共存できるような仕組みをつくっていくという考え方で、総合戦略のこの地域をつくるという部分を中心に大きく議論させていただいたものでございます。

○委員（永山伸一） 今回、こういった国の一つの方針もあつての市の人口ビジョンを立てて、そして総合戦略という形で案が示されているんですけど。議会として何ができるのかなってずっと考えているんですけど、とにかく、まち・ひと・しごとの創生のための総合戦略を立てられて、いろんな4つの分野でいろんな施策も計画されているんですが、予算はどれくらい、規模、お金です。お金がどんぐらい要るのかなっていうのをずっと考えているんです。

本市の場合は、財政運営プログラムも作成しているんだけど、この今回の市の総合戦略を実施するために、5年間の重要業績評価まで設けて、指標まで設けて、やるんだよという勢いをもつてすぐ感じるんだけど、これをするためにどんぐらいの予算規模が必要なのかというのを、当然検討されてのことだろうと思うんですが、既存の予算と新たに取り組む部分も相当、それぞれのこの施策を見ると、新たに取り組まなければならない分野も大分あるやに感じるもんですから、そこら辺、予算規模をどの程度、この5年間でいいんですけど、考えていらっちゃって、国の交付金もあるんだけど、それも当然、全国の自治体の奪い合いになるわけですので、そう期待できない中で、この5年間の施策の実現性というのを非常に今不安視しているんです。

とにかく、金さえあればいくらでもできるんでしょうけど、金がないから今までもやりたかったことができなかったんであって、具体的には農業分野もそうですし、子育て分野にいたっては、本当にああしたいこうしたいってこう出ているんだけど、やる目標まで立ててあるんだけど、金さえあればできることが、金がないからできなかったんであって、後ほど委員会で取りまとめを議会としてもしなないといけないんだけど、予算規模でその実現性、入りの、そこら辺はどの程度、当局としては考えていらっしゃるのか。そこら辺、よろしければお願いします。

○企画政策課長（上大迫 修） 少し大きめに説明させていただきたいと思います。

財政運営プログラムの中で、将来の財政運営をこう設定しておりますので、いる流れというのがそのまま堅持をしていきます。今回、総合戦略で書いてある部分からしますと、26年度の予算等で補正でいただいたお金からすれば、1,700は

あつたときに、約1億円ぐらいということですので、これが1,080億円とかになってきますと、そんなに国からの支援というのは期待することは難しいかもしれません。ただし、国も人口問題を重要な課題と据えながら、各省庁の予算をこういろいろ仕組みをかえてまいりますので、最大限、既存の施策や取り組みということを入れながらも、予算規模は財政運営プログラムと全く真逆にふくらんでいくということはある得ないというふうに、私どもは思っております。

ふえないという中で総合戦略をやらないと、人口減少の方向性というのは死守できませんので、財政運営プログラムで施策の見直しをさらに強めながら、そこで財源を得て、総合戦略のやるべき部分に集中投資していくようなスタンスで作業をしているというのが現状でございまして、まさしく来年度の予算編成については、総務部長を含めて、これからのその手法としての議論を整理していきたいというふうに思っているところでございます。

やらないといけない範囲が今回総合戦略できちんと焦点が当たった部分等がありますので、それをやるために既存政策の見直し等を行っていく旨が2ページの自らの工夫によってというふうに書かさせていただいた、その一文に含まれているというふうに御理解いただければと思います。

○委員（永山伸一） そういうふうになっていけばいいんですが、企画担当課はそういうふうを受け取って、それぞれの事業所が獲得できるかと言えば、非常に厳しい現状じゃないかなと。これまでのその国が議論しても始まらないことで、国も言っているのは、とにかく地方創生をするのはそれぞれの自治体で自主性を持ってやりなさいと、それも大胆にかえていかないと、既存の形ではだめだよというのも国も言っているわけで、大胆にするためにこういった本当にいい計画ですので、これを5年間本当に実施するためにはどんぐらいの予算が要って、それを実現しないと、今課長が言ったみたいに、当初立てたその人口ビジョンにも届かないわけで、人口は減っていくばかりで、減少に歯どめがかからんという話になっていくわけで。人口減少に歯どめをかけるために、今戦略を立てた、これを本当に実現可能にするために、どんだけのお金が要ってどんだけの取り組みをするんだというのを、ある程度こう、そっちのほう

の、お金のほうの数値目標もやはり必要になってくるのではないかなと、私は考えているんです。

そのお金を確保するために、我々議会としてはこういうことをしないとイケないよねという部分にいかないと、計画だけになってしまうのではないかなという懸念を持っているんですが。そこはそれぞれの、企画はこういう形で、予算編成の際にきちんと訴えていきたいということなんだけど、それぞれの部長さんなんかは、それを協議した上でこれづくりあったことだから、それは予算を獲得していきますよってきょうはおっしゃるかもしれませんが、具体的に本当にこういう5年の数値目標まで立てたわけだから、これが実現可能なのかどうかをちょっと、それぞれ、企画は協議していきますというわけだから、実現可能に向けてというわけだから、それぞれの総務部長も含めて、部長さん方、今ここにいてそれぞれの部分の予算獲得は十分5年間取り組んでいくといえそんだけのことでですけど、具体性はどうかかなという部分を聞いておかないと。議会として、じゃあどうしようかという部分がなかなか議論できないものですから、お願いします。

○企画政策課長（上大迫 修） 企画のほうとしまして、総合戦略は避けては通れない、重要なものだというふうに理解をしまして、来年度に向けてどんなことをやっているのかということだけ、少し説明を申し上げますと、総合戦略に使える一般財源みたいなものを大体総額的なのをイメージして、その枠の中でその重要なものからつけていく、結果を見ながらつけていくということでございます。

よって、その主管部のほうの既存の政策を切つてということではなくて、伸ばすべき部分、議論しないといけない分にはちょっときちんとした財源の手当てを5年間分ぐらいしながらやっていくという考え方でいるところでございます。

ただし、それだけでは足りない部分については、主管部におきまして、既存政策の見直しをやって、その財源を総合戦略のほうに持ってきていただくというような形の言い方になろうかと思います。

○総務部長（今吉俊郎） 各部長の思いを代表して私がお答えいたします。

もう来年度の予算編成の準備もしております。企画と財政と協議をする中で、まだまだこれから結論が出ていくという状況の中で、先ほど、上大

迫課長が申し上げましたけれども、財政運営プログラムは堅持します。この総合戦略に基づく取り組みというのもやります。いわゆる、既存の事業を中心にそれを上積みしていくといったような考え方で、先ほど数字も出しましたけれども、国から交付金としては、地方創生の交付金としては1億円ぐらいは見込めるというようなことで、それも意識しておりますし、あとそれこそ財政運営プログラムの堅持とえば、一番大事なのは、財政調整基金を減らさないということで、いろんな国等の財源を持ってくればやってこれるのではないかと、ということで、予算規模というのが減っていくときに、そういった一般財源よりもよそからの財源を持ってきたら、今この戦略として搭載する事業展開できればなということで、本当は企画、財政も限界に近い状態で議論している真っ最中です。

知恵が出れば何とかやっていけるのではないかなということで、まだ末永部長、春田部長は要求をもらっていませんからコメントをしようがないんですけれども、今これから予算の作業を進めていくに当たって、大きな問題という捉え方で、財政と企画というのは、総合戦略に対する財源の確保っていうのは、しっかり議論して決めていくことになります。そこまでしか申し上げられません。

○委員長（川畑善照） ほかの部長はいいですか。

〔「いいです」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川畑善照） ほかにないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川畑善照） 質疑は尽きたと認めます。

それでは、次に委員外委員から質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川畑善照） 質疑はないと認めます。

それでは、薩摩川内市総合戦略（案）に対する質疑が全て終了しました。

ここで、本件について、最終的にどのように判断するかなど、御意見を出していただきたいと思えます。御意見はありませんか。

○委員（谷津由尚） 1点要望を申し上げて、私の取りまとめを言わせていただきます。

要望と言いますのは、先ほど、委員のほうから説明がありました、観光とビジネスの本市への流入人口の統計の仕方、カウントの仕方というのは、これは将来必ず手の打ち方がかわってきますので、

どこかでこのカウントできるシステムを構築すべきだと思いますので、この点は要望させていただきます。

私の総論的に意見を述べさせていただきます。
この総合戦略を、非常に時間のない中で、また国のその財政支援規模が小さくなる中で、よくここまで設定をされたと思っています。

今後、これを進めていかれる中で、また今後ですから、国の支援と財政支援等をよく見ていかれた中で、適時、見直しをされて、より具体的な政策となるように、今後も改廃を進められてK P Iを設定され、それをまた達成していただきたいと思います。

以上です。

○委員（井上勝博）議論を進める中で、やはりちょっとこの心配な面というのは、限られた予算の中で進めていこうとすると、どうしても選択と集中と、そしてコンパクト化ということが前面に出てくるような感じがするわけです。

そういう点で、先ほどもあったように、都市文化ゾーンについての人口については維持するという点でいろいろ施策が進められるだろうとは思いますが、やはり周辺地域についてのその対策を進めていくということについては、ちょっと私はやっぱり見直しをしていってほしいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（川畑善照）ほかにないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川畑善照）意見は尽きたと認めます。

それでは、ただいま出された意見については、委員会報告書にどのように反映させるか、後ほど御協議いただきたいと思います。

以上で、薩摩川内市総合戦略（案）についてを終わります。

ここで部長から発言を求められておりますので、これを許します。

○企画政策部長（永田一廣）着席したままでお許しをいただきたいと存じますが、委員会を閉じられるに当たりまして、お礼を申し述べさせていただきますと思います。

川畑委員長を初め、委員の皆様方には人口減少の克服という、極めて重要なテーマに関しまして、本日までの委員会の中で貴重な御意見、御指摘を賜りました。

これまで、この委員会の中でいただいた御意見等につきましては、事務局のほうでしっかり精査をしながら検討を加え、適宜修正できる部分は修正するなどしてきております。

今後、10月1日からスタートしておりますが、市民意見公募パブリックコメントに供しておりますので、その意見集約、また、これまでのこの委員会でいただきまして御意見、御示唆等を勘案しながら、今月、10月中には人口ビジョン、総合戦略を決定したいと考えてございます。

また、委員の方々から数多くちょうだいいただきましたが、当局といたしましても、この人口減少という課題にどういう取り組みをすべきか、またできるのか、また総花ではなく取り組みのポイントを重点化、明確にした絞り込みが必要だというふうに考えております。

本日のこの委員会の後段部分でもございましたが、国のこの地方創生に関する財政支援というのが不透明な部分がございます。できれば、実行ある継続的な支援を強く望むところでございますが、これらについては、要望、あるいは注視してまいりたいと思っております。

いずれにいたしましても、この45年のビジョンをつくる中、戦略は当面3年から5年、5年です。練り上げましたので、限られた経営資源を有効に、選択と集中という考え方も念頭に置きながら、また検証、振り返りをしながら適宜見直しをして、この5年間は進めていかなければならないというふうに考えております。

最後になりますが、言うまでもなく、地方創生、この総合戦略に掲げた政策、施策につきましては、議員各位はもとより、市内外の関係機関、団体との連携、協力なくしては実現できないものというふうに考えてございますので、引き続き、議員各位のアドバイス、御支援、協力をお願いするところでございます。

委員の皆様方には、大変重たいテーマ、集中審査を賜りましたこと、重ねてお礼を申し上げまして、挨拶とさせていただきます。まことにありがとうございました。

○委員長（川畑善照）どうも御苦労さんでした。

それでは、当局の皆さんには、ここで退席いただきます。大変長い間、御苦労さまでした。

△委員会報告の取りまとめ（案）について

○委員長（川畑善照）次に、委員会報告の取りまとめについてを議題とします。

前回までの委員会で議論した内容や、委員から出された意見については、事前に整理をして、資料として委員の皆様にはあらかじめ送付いたしておりますことから、とりまとめ（案）の確認については、まず事前配布した資料の内容について御協議いただき、その後、本日の委員会で出された意見をどのように反映させるか御議論いただき、とりまとめ（案）として整理していくことにしたいと思いますが、そのように進めることで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川畑善照）御異議ありませんので、そのように進めてまいります。

まず、事前に配付をしておりました資料の内容について、御協議いただきたいとおもいます。

なお、資料の内容については、既に御確認いただいていると思いますので、朗読は省略します。

それでは、御意見ございませんか。

○委員（井上勝博）１ページのところで、第１次産業の強化を図るなどして人口がふえる計画を立ててってということで、これはもう当然でありますので、これはいいんですけれども、同時にいろんな中で明らかになったのは、限られた財源の中で、この策を進めるとなると、選択と集中、コンパクトシティ化ということになってくるわけで、人口目標も都市部については明確にこの目標を持っているんですが、周辺部についてはどうするかという点については、やっぱり明確でない、むしろ減るのは仕方がないというふうになっております。

そういう点では、どこかその周辺部についての人口の減を抑えていくという点では、当局としてそれをちゃんと取り組んでくれよという内容を挿入していただければなというふうに思います。

○委員（谷津由尚）今、井上委員からあった件は、私もその周辺地域に対してどのような活性化のアプローチがあるのかというのは、非常に総合戦略の中で期待をしておったんですけれども、ことこの人口減少というテーマになりますと、本市全体が減少していく中で、仕方ないと思ったらそれで終わるんですけども、それに歯どめをかけるということではなくて、その減少スピードを減速させるんだというのが、この総合戦略の趣旨であ

って、特に中心市街地に対しても、先ほどありましたいろんな手を打っていくわけです。

忘れてはならないのは、今までやってきた定住自立圏共生ビジョンということで、本市は向こう４年間ぐらいこれに取り組んでまいりました。その集大成が今の構築されたインフラですとかそういうものにあるわけで、その上で、これをやっていくという思想からいくと、今のこの取りまとめの状態でいいのではないかと思います。

以上です。

○委員長（川畑善照）ただいま副委員長から意見がありましたが、文言については正副委員長に一任いただくことで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川畑善照）御異議ありませんので、そのように決定いたします。

次に、本日出されました御意見について、整理のためしばらく休憩をしたいと思います。よろしいですか。

○委員（川添公貴）取り扱いについてですけれども、委員長に一任したいと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（川畑善照）それでいいですか。ただいま御意見がありましたが、まだ御意見を皆さんからいただこうと思っておりますが。

○委員（永山伸一）きょうそれぞれ委員から意見が出ましたんで、それをもとに正副委員長で取りまとめていただければ、それでよろしいかと私は思います。

○委員（井上勝博）今、私が指摘した問題については、これについては意見として出されたということは、やっぱり入れていただきたいなど。やっぱりそうでないと、先ほどのような説明では、じゃあ俺たちはもういいのかという、そういう思いというのは出てきますから、やっぱりそれは、そういうふうに当局にもう周辺地域はしょうがないというふうに、あきらめてもいいよというようなことではいかんわけですよ。

だから、ちゃんと両論平均みたいなふうにしてください、お願いします。

○委員（川添公貴）委員長報告ちゅうのは少数意見を報告するのが委員長報告なので、そこ辺はもう委員長にお任せしますんで、本当は反対なんですけど、ここの意見にですよ。

○委員（小田原勇次郎）今、先ほど井上委員が

おっしゃったその意見も踏まえた中で、私も最後の部分で御意見申し上げたんですが、いわゆるコンパクトシティの考え方で、いわゆる都市文化ゾーンと田園、その海洋部分もないがしろにしちゃいけないという部分で、私は申し上げたつもりでしたので、そこの海洋文化ゾーン、田園文化ゾーンへも意を尽くしたまちづくりをしたいという部分を、井上さんの御意向も踏まえながら、そこあたりも少し意見として酌み取っていただければありがたいかなと思うところであります。

○委員長（川畑善照）ただいま御意見がありましたことを、正副委員長にお任せいただけますか。

〔「お願いします」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川畑善照）それでは、取りまとめて、また皆さんにお諮りしたいとは思いますが、そのまま本会議に臨んでよろしいですか。もう一回、あした戦没者追悼式の前か後で皆さんに諮らないでよろしいですか。御一任いただけるんですか。

〔「一任で結構です」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川畑善照）御一任ということで、そのように取り計らせていただきます。

ただいまそういう意見がございましたので、またファックスで、でき上がったら皆さん方に御配付いたしたいと思います。

ただいま、委員会報告は正副委員長に一任いただきました。

△調査終了について

○委員長（川畑善照）次に、調査終了についてお諮りします。

本委員会に付託されておりました調査は、以上で終了することとしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川畑善照）御異議ありませんので、調査終了を決定いたしました。

なお、委員会終了の取り扱いについては、16日の本会議において委員長報告を行った後、議長の宣告に基づいて正式に調査が終了することとなりますので、御了承願います。

△閉 会

○委員長（川畑善照）これをもちまして、委員会を閉会しますが、委員の皆さんには長期間にわ

たり、熱心に御議論いただき、また委員会運営に御協力いただき、厚く御礼申し上げます。

副委員長からも一言あればお願いいたします。

○副委員長（谷津由尚）本当に熱心な議論、ありがとうございました。薩摩川内市総合戦略は今後本市の活性化に一躍を担っていくことを期待したいと思います。引き続き、皆さんの、それぞれのお立場でのサポートをお願い申し上げまして、お礼を述べさせていただきます。ありがとうございました。

○委員長（川畑善照）どうもありがとうございました。

以上で、地方創生特別委員会を閉会いたします。
大変御苦勞さまでした。

薩摩川内市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会地方創生特別委員会

委員長 川 畑 善 照